

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 北竜町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	110.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.7%
全職員	90.4%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	93.7%
本庁課長補佐相当職	100.3%
本庁係長相当職	113.1%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.8%
31～35年	89.7%
26～30年	93.0%
21～25年	88.2%
16～20年	89.3%
11～15年	102.8%
6～10年	110.0%
1～5年	119.8%

#### 【説明欄】

・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がいないため記載なし。  
・医師職については、他の職と比べて給与水準が大きく異なることから、上記集計からは除外している。また、医師職のみの集計結果については、医師職は集計年度現在で男性職員のみであることから、公表は行わない。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。